



『史料編第八卷現代』の編纂にあたる現代専門部会

市史編さんだより



『史料編第八卷現代』を 編纂して

現代専門部会
平野敏也

編集・発行
熊本市
新熊本市史編纂
委員会

熊本市手取本町 1 の 1
市史編纂課
☎328-2038・2903

目 次

▽『史料編第八卷現代』を編纂して	1
▽緑川河口近海の漁業	3
▽熊本と北海道	4
▽生馬・土馬	5
▽日誌抄	6
▽熊本市白石町の観音講と地蔵講	8
▽新専門員紹介	10
▽史料調査にご協力いただいた方々	10
▽発刊本の紹介	10
▽編集後記	10

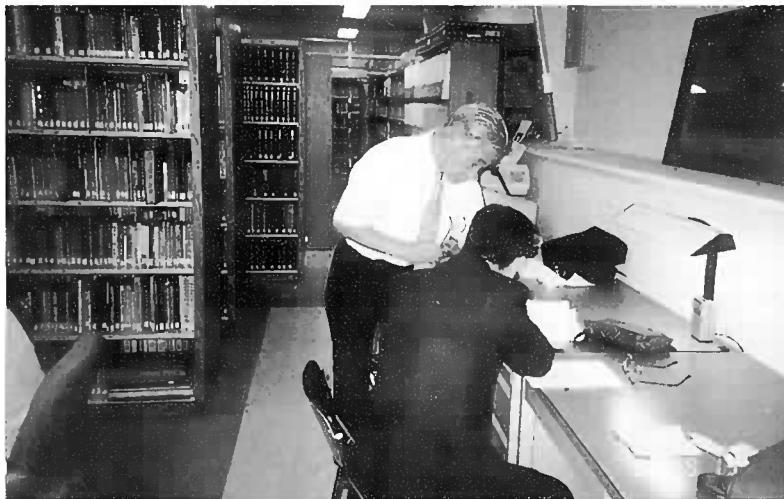
『新熊本市史』の『史料編第八卷現代』ができる
上がった。「現代」について言えば、平成五年
三月刊行の『新聞史料編』に次ぐもので、三年
余の年月をかけての刊行である。
本年八月十五日には、終戦から五十年とい
う節目に立って、さまざまな形で記念行事が
催された。真夏の暑い日の正午、ラジオから
流れた玉音放送「終戦の大詔」は、当時を生
きた人びとにとつて、一生忘れ得ぬ思い出の
一つであろう。

本巻には昭和二十年八月十五日、市街地の
三割が焦土と化したなかで、かたずを呑んで
聴いた「ポツダム宣言」受諾から、平成六年八
月十五日に至る足掛け五十年、熊本市を主要
舞台とした歴史の歩みが収録されている。

本巻を手にされた方は、史料の一つ一つに
「風浪の時代」ならぬ「疾風怒濤の時代」を生き
てきた思いを追体験し、さまざま感慨にふ
けられるに違いない。

会生活、教育・文化の四分野にわたっている。
『新聞史料』と同じく、五十年を四期に分け、時
代を象徴する言葉を冠した。すなわち第一編
新しい時代の訪れ(昭和二十年—三十二年)、第
二編 高度成長の光と影(昭和三十三年—四十
六年)、第三編 環境と福祉の登場(昭和四十七
年—六十年)、第四編 モノから心の時代へ(昭
和六十一年—平成六年)である。

読者の便宜を図るために、各編ごとに時代の概
説、史料一点ごとに史料解説と出典を記した。
これは本巻の特徴かと考える。史料は項目別、
年次順に配列しているので、読者は史料を読み
ながら、時代の歩みを探りしていくであろう。
もともと本巻は「戦後五十年」という時代を対
象としている。問題はきわめて広範多岐にわた
る。また現代という、今を生きている時代であ



各地への出張調査も精力的に行なった（東京交通博物館にて）

るため、対象とする史料は限りなく多い。一室、一堂を埋める史料の山に接して”日暮れて道遠し“の感に打たれることも、屢々である。史料を選択する場合、これには基準というものがいる。いわば歴史眼である。眼は研ぎ澄まされねばならない。今さら言うまでもないことが、『新熊本市史』には厳とした編纂方針がある。それは「二十一世紀へ向けての熊本市発展の指針とともに、市民意識の高揚を図る」だが、『新熊本市史』には厳とした編纂方針がある。

「新熊本市史」には厳とした編纂方針がある。それは「二十一世紀へ向けての熊本市発展の指針とともに、市民意識の高揚を図る」

というものである。いわば熊本市のさらなる発展へ向かって、市民のための、市民による歴史を叙述すること、だと考えている。

編纂委員会では、市史編纂に資するべく、「市史アンケート調査」を試みた(平成2年6月)。この調査によると、熊本市民が望んでいた市編纂方針や、市民の望む将来像が基準となり、将来像は、「物価が低く暮らしやすい都市」「自然環境に恵まれた都市」「福祉の行き届いた都市」となっている。史料の選択には、これらの編纂方針や、市民の望む将来像が基準となり、歴史を見る眼となる。

現代部会では七人の専門員が、それぞれの担当分野に応じ、「市史編纂課」の担当者と一緒にになって、各機関や関係者を訪ね、文書や記録書類などを精力的に収集した。さらに関係者の聞き書きを numerosに行なった。これら編纂に協力された方々、加えて市史編纂課の方々に、厚く謝意を表したい。

史料とは歴史記述の素材である。歴史の研究または編纂には、文献や遺物、具体的には文書、日記、記録、伝承などが必要不可欠なものとなる。私たちは史料という媒介物を通して、歴史の真実に迫ることができる。

ただ「現代」が近代や近世など他の時代と違うのは、市民の多くがそれぞれ、意識や生活の時間と空間を共有している、ということだ。したがつて一つの文書や日記などにも、必ずといってよいくらい、利害関係者が存在している。そこには人権への慎重な配慮が求められる。このような事情を背景に部会における史料の選択には多大の困難が伴つた。また時期や分野によつては、史料の集積に精粗の差があり、そのため掲載史料にも、ある程度の偏りがみられ

るのは、如何ともし難い。

史料について言えば、熊本市民にいまもなお、にがい思い出として残つてゐる六・二六大水害、七・二六大水害など、また各種の選挙結果、さらに町名町界変更表、市歳入歳出決算一覧表、市人口の推移なども収録している。研究者には活用しやすい史料となろう。

収録した史料の中には、不適切な身分・差別用語が用いられている例があるが、これは歴史的用語として、そのまま掲載した。それは歴史的状態を正しく認識し、あるべからざる非人道的差別の解消に資するためである。

戦後五十年の節目に立ち、改めて本巻史料七の「詩・日本の本は美はしく生くるべし」(島田馨也作詩)を読み返す。

「戦ひ終りぬ　日の本は美はしかりき
　　山河いよいよ清く　紫の霧そこはかとなく漂
　　ひぬ：いざ眼をひらき　眉を上げ　希望明るく
　　美はしく　新しき天の門を開くべし：行雲流水
　　悲涙の小箱抛ち　憂愁の部屋より出でて　新し
　　き日の本をこそ建設すべし…」。

・新熊本市史・市史編さん
だよりについてのご意見、
ご感想をお寄せください。

・皆さんの身近に
「史料」がありましたら
ご提供をお願いします。

〒860 熊本市手取本町1-1

熊本市市史編纂課

☎096-328-2038

緑川河口近海の漁業

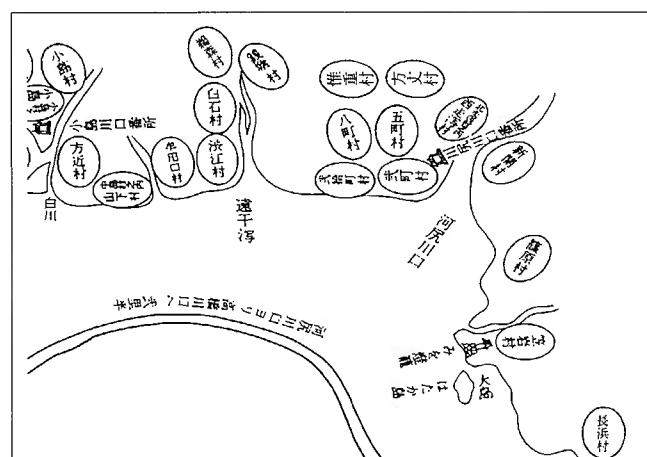
近世専門部会

林 田 巖

「文化文政万後記」(岡崎全修氏所蔵)には、飽田郡錢塘手永武町村(現熊本市川口町)の漁業に関する史料一三点が含まれている。これらの史料は、享和三年(一八〇三)から文政二年(一八二九)にかけてのものであり、漁師・村庄屋連名による「奉願覚」の類七点と、奉行所からの「御達」類四点、他二点の控である。

式町村は緑川河口北岸に立地した集落である。文政八年の「飽田郡錢塘手永手鑑帳」では、村高一六石四斗余、田六町三反七畝余、畠二町八反九畝余、漁船三九艘。安政三年(一八五〇)の手鑑では籠数八一軒、男女四〇三人。明治元年(一八六八)の「錢塘手永海辺諸漁札漁船運上銀御帳」(県立図書館所蔵)では、唐網(投網)舟四〇艘を持つ村である。

この村は緑川河口近海を漁場としたが、その海域については、「上ミハ鶴森八幡之森を見渡シ洲ノ原と申所ヨリ、下モハ宇土郡長浜之前通り妙見・田尾・小松崎と申所を見渡シ、私共漁引船御用相勤格別出精仕候為御褒美御免被為仰付置候」(同前)とある。漁業権や水運権について、有馬の陣の御用を勤めた褒美として与えられたものとする例がある。川内村



肥後国之内海岸絵図 部分
『新熊本市史別編第1巻 絵図・地図』に一部加筆

(現、熊本市河内町河内)の牛嶋喜右衛門は、上使松平甚三郎の島原への渡海に際して、食糧揚り鼻を沖ニて長洲表之大網、日奈久・松合・郡浦・網田・川内・近津・船津・塩屋之扣キ網漁其外之諸漁々數拾艘ニ而張り切り漁業仕候。右扣キ網と申ハ手操網とも申、壱丈かしとも申シ、船端・簾板を扣キ漁業仕候ニ付、其音海底ニ響キ誠ニ仰天仕候。響キニ恐レ満揚り之魚類夫レ限り沖江逃ヶ退キ、式町村漁場江滿揚り之魚類乏ク漁務不仕候

文政二年の「乍恐御内意奉願覚」(文化文政万後記)には、式町村の漁法について

○投網漁師のうちで波瀬場を持つている者は、

並漁より半時早く波瀬打に出漁する。

○子江鮎を保護するため、七月朔日より網を入れるよう漁師中で申堅めている。

○漁期は八・九・一〇月の三ヶ月を年分の目

当にして船・網などの準備をする。

○右の漁期を目當にして、種々工夫を凝らして波瀬竹の建込みをする。

○潮の満干を利用しての漁業であるから、満揚りの魚を投網で打ち散らさぬよう、「半ラ干」の海へは出漁しないよう申堅めている。

とし、更に「私共産業之儀、都而投網漁一偏ニて三百人程渡世取続居申候」とある。

このような漁業にとって最大の障害は、大掛

な漁法を持つ他浦漁師の入込みであった。彼等は船や網・諸道具など銀主から仕出をうける親方持の漁師であり、大網・扣キ網・まながたかし・ひらかし・こちかし・えいかし・地引網などで式町村の漁師を脅かした。文政八年の「乍恐奉願覚」(同前)には

波瀬場ヨリ沖三里程度見渡シ、満揚り候魚類揚り鼻を沖ニて長洲表之大網、日奈久・松合・郡浦・網田・川内・近津・船津・塩屋之扣キ網漁其外之諸漁々數拾艘ニ而張り切り漁業仕候。右扣キ網と申ハ手操網とも申、壱丈かしとも申シ、船端・簾板を扣キ漁業仕候ニ付、其音海底ニ響キ誠ニ仰天仕候。響キニ恐レ満揚り之魚類夫レ限り沖江逃ヶ退キ、式町村漁場江滿揚り之魚類乏ク漁務不仕候

と記されている。河尻御船手衆の遊漁も大きな障害となっていた。日夜・朝暮・晴雨の差別なく、波瀬打の漁師より一時(二時間)も早くく

拾船の船で出漁し「半ラ干荒手之海を御勧被成候ニ付、千寄り之魚類寄り鼻を御打散シニ成候故、私共漁務不仕候ニ付産業相立不申、弥増難渋仕候」と歎げかせている。

先述した「奉願覚」の類七点は、このような障害に對して善処方を要望した願書である。

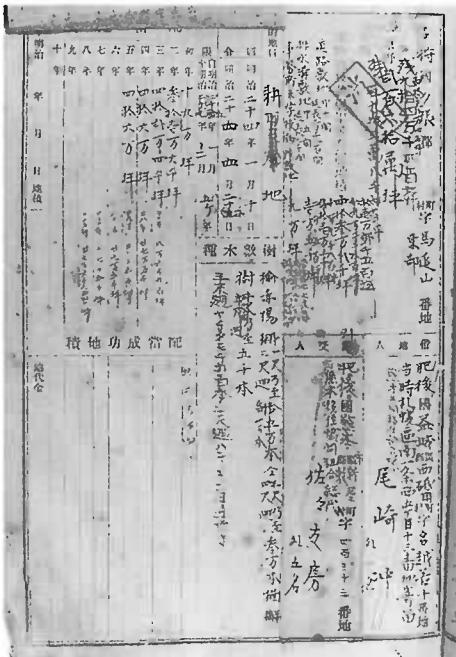
熊本と北海道

近代専門部会

猪 飼 隆 明

明治新政府は、函館の五稜閣に榎本武揚の軍を敗ると、直ちに開拓使をおいて蝦夷地を支配させることとした。ついで、蝦夷地あるいは松前・蝦夷地と呼ばれていたこの北方の島を北海道と改称した(明治二年八月一五日)。近代における熊本と北海道の関係はこの直後から始まった。政府は北海道を分割して、全国主要諸藩にも支配を任せた措置をとり、熊本藩には根室国(うち標津郡と日梨郡)〔開拓使公文録原本明治二年〕には野付郡との記載もある)の二か所を割り渡したのである。

熊本藩は戸惑った。あてがわれた地は、釧路



『自明治19年至同27年未開地貸付台帳
北海道庁より』

のさらに東の、いわゆる北方領土を間に望む美しい所である。しかし、熊本人の全く予想もつかない僻遠の地である。そこで熊本藩は、明治二年九月六日井上治郎丞の名前で、「不案内之土地柄」であるから、「土地人民等之様子一応為見聞」、嶋田辨左衛門と沼小弥太の二名をそ地に派遣したい、ついては政府派遣の船に便乗させてほしいと願い出た(『同上』)。

この嶋田・沼の報告をうけてであろう、明治四年三月九日、熊本藩は:

〔意〕シテ申候處、然ルニ西北隔絶之地掛持ニテ嘗轉仕候テハ開墾治民之成功ヲ可遂目的更ニ無始多端之政事向何分ニモ行届兼日夜苦慮罷在候處、然ルニ西北隔絶之地掛持ニテ嘗轉仕候テハ開墾治民之成功ヲ可遂目的更ニ無始多端之政事向何分ニモ行届兼日夜苦慮罷之、只々恐懼戰慄之至ニ御座候。加之於天朝既ニ開拓使を被置候上ハ一途之政教ヲ被為布候方却開化之功モ速ニ相立可申哉ト恐考仕候間、旁以右支配地返上仕度奉願候

(〔明治四年開拓使稟裁 中奏抄録〕)と、「根室国支配地返上」を辨官(太政官の事務局)に願い出ている。もつとも、その前の三月一日付けで「熊本藩北海道支配地根室州標津日梨両郡返上之儀願之通御聞届相成、於當使最支之儀無之」との報告が開拓使から辨官に出されている。

ところが、七月二四日に至って、内海から熊本県の牛島に、「即今之場合、當使中之人員: 差間も無之姿ニ付、節角之御配慮ニ候得共、唯今採用之運ヒ不相付候」(『同上』明治四年ノ一)との手紙が届いたのである。

ところで、北海道への熊本県民の殖民は、翌明治五年天草の島民一二戸男女九〇余人の日高國浦河郡臼杵村への移住に始まるが、明治二四年からの石狩国夕張郡由仁村への熊本移住協同組合総代は最初尾崎沖、二五年以来佐々友房らによる殖民は注目される。二六〇万坪を貸与されたが、僅か一九万坪弱しか成程できず三年一月失権処分となつたが、以後も移住民が増加し、世に熊本開墾と呼ばれたのである。

生馬・土馬

原始・古代専門部会

島津義昭

はじめに

日本の古代に馬がいた事は、馬具の出土や装飾古墳の馬の絵等でよく知られた事実ではある。しかし、著名的な『魏志』倭人伝には、「其の他、牛馬虎豹鶴無し」として馬がないと記しているが間違いでいる。最近の研究では縄文時代にも日本列島に馬がいた事が明らかになってきた。しかし、この場合の馬は今日の馬とは形態を全く異なる。つまり、私どもが馬からイメージするような、さつそつたる馬ではなく、現在の動物でいえばシェバートに近い小型馬である。

馬自身の出土が間違いなく確認できるのは、古墳時代に入つてからである。熊本では城南町塚原古墳の調査を嚆矢とする。古墳から出土する馬の意義については森浩一氏が塚原例を紹介するなど先駆的な論文を発表され、その後、松本健郎氏が城南町上の原遺跡、高木正文・乙益重隆氏が熊本市古城町・古城横穴の調査を行ない馬埋葬について言及した。

本文では諸氏の研究に依りつつその事例の追加を行い、馬埋葬と後の時代に流行った土馬作成について、その問題点を指摘したいと思う。

一、馬歯・馬骨出土古墳の事例（表1参照）

まず從来の古墳からの馬歯・馬骨の例を見てみたい。

(1) 馬出古墳

玉名平野の西北部にあつた石屋形を持つ横穴式石室の装飾古墳。中央部通路を中心に耳環一对、刀子、鐵鏃、轡、玉、切子玉などが出土した。馬頭骨は一

(2) 頭分を発見。六世紀の古墳である。
古城横穴群二号 阿蘇溶結凝灰岩に作られた約七十基からなる横穴群。二号は天井形がドーム型をなし奥と通路の左右に屍床をもつ。奥に二体、右屍床に二体、左屍床に一体分の人頭骨が出土。馬歯は左屍床の

定される。陸橋部左側の周溝より歯が出土した。埋納土とみられる層が見られた。第六号では、陸橋部から四メートル離れた右側の周溝底に掘り込まれた土壤から歯が出

出土した。土層の観察から、古墳築造時ある

(5) 十二号墳 塚原古墳群・第一号の主體部は家形石棺と推

るとみられる。

丸山第二十六・二十七号墳は共に凝灰岩の箱式石棺を主体部にするとみられる。陸橋部の左側の周溝内から馬歯が出土した。歯が出土した周溝は巾九十cm、深さ六十cmを計る、すこぶる狭い部分である。丸山第二十六・二十七号墳は共に凝灰岩の箱式石棺を主体部にするとみられる古墳で、第二十六号では陸橋部の右側の周溝内から馬歯が出土した。馬は顎底を上にして轡が接して出土した。轡金具を装着して頭部を切断して置かれていたとみられる。第二十七号では周溝内から馬歯と鍼具が出土した。出土土器から五世紀代の古墳であるとみられる。

(4) 第二十六・二十七号墳 三十九号方形周溝墓・丸山

墓は凝灰岩の箱式石棺を主体部にするとみられる。陸橋部の左側の周溝内から馬歯が出土した。歯が出土した周溝は巾九十cm、深さ六十cmを計る、すこぶる狭い部分である。丸山第二十六・二十七号墳は共に凝灰岩の箱式石棺を主体部にするとみられる古墳で、第二十六号では陸橋部の右側の周溝内から馬歯が出土した。馬は顎底を上にして轡が接して出土した。轡金具を装着して頭部を切断して置かれていたとみられる。第二十七号では周溝内から馬歯と鍼具が出土した。出土土器から五世紀代の古墳であるとみられる。

(3) つつじヶ丘横穴群J-12号・B群 阿蘇

溶結凝灰岩に作られた十群、約三十基以上からなる横穴群。昭和四十二年、療養所の造成で数基が破壊され、人骨と共に馬脚が出土した。近年の調査で出土横穴（J-12号墳）が確認された。またB-12号の前庭部の棚状遺構から歯が出土した。六世紀後半の築造と考えられる。

表1 熊本県馬歯・馬骨出土古墳一覧

No.	古墳群名	古墳名	所在地	墳形	主体部形式	出土地点	部位	伴出遺物	文献その他
							馬歯出	その他	
1	馬出	玉名市	円墳	横穴式石室	石室内	頭骨	刀子 切子玉 鉄鏃 轡 ガラス玉 帯金具	山添 1984	
2	古城横穴群	2号	熊本市	横穴	横穴	玄室屍床	齒		高木 1985
3	つつじヶ丘横穴群	J-2号	〃	横穴	横穴	玄室	人骨		上野 1971
4	〃	B-2号	〃	横穴	横穴	前庭部	人骨		美濃口 1994
5	塚原古墳群	39号方形周溝墓	城南町	石棺	石棺	周溝部	齒		野田 1975
6	古墳群	丸山第26号	〃	円墳	石棺	周溝部	齒	須恵器	野田 1975
7	〃	丸山第27号	〃	円墳	石棺？	周溝部	齒	須恵器	松本 1983
8	上の原支群	第1号	〃	円墳	家形石棺？	周溝部	齒	土師器	松本 1983
9	〃	第6号	〃	円墳	石棺？	周溝部	齒	須恵器	松本 1983
10	〃	第12号	〃	円墳	不明	周溝部	齒	須恵器	土師器
11	〃	長塚	御船町	前方後円墳	横穴式石室	周溝部	齒	須恵器	緒方 1975
12	八反田古墳群	第2号	西合志町	円墳	不明	周溝部	齒		
13	〃	第3号	〃	円墳	石棺？	周溝部	齒	須恵器	
14	〃	第4号	〃	円墳	不明	周溝部	齒	須恵器	
15	〃	第6号	〃	円墳	不明	周溝部	齒	須恵器	
16	〃	第10号	〃	円墳	不明	周溝部	齒	須恵器	
17	〃	第13号	〃	円墳	不明	周溝部	玉 刀子		江本 1979
18	小田良	三角町	円墳	横穴式石室	石室	齒	須恵器	土師器	
19	二子塚古墳群	嘉島町	円墳	？	周溝部				

この地名表は乙益重隆1985をもとに、浦田信智氏(八反田古墳群)、美濃口雅朗氏(つつじヶ丘横穴群)の御教示を得て作成した。

いは初葬時に土壙は作られたとみられた。

紀前半と考えられる。

第十二号では陸橋部の左右の周溝内に土壙があり歯が出土した。右の土壙からは土器類、左からは轡が出土した。古墳の時期は

出土遺物から六世紀代とみられる。

長塚古墳 全長四十六・二メートルの前

方後円墳の周溝のみが残っていた。周溝内

から馬歯を伴う二基の土壙が発見された。

第一号土壙は陸橋部に沿って、長さ一九二

センチ×巾八十五センチ、深さ八十一～一〇

〇センチの楕円形土壙があり、底から約五

十センチ浮いた場所で歯が出土した。第二

号土壙は長さ一五六センチ×巾一三〇セン

チ、深さ一六〇～一二〇センチで、底から

約一三〇センチ浮いた場所で歯が出土した。

土体部は横穴式石室とみられ、六世紀代の

古墳と考えられる。

八反田古墳群 第二号・四号・六号・十

号・十三号墳 方形周溝墓十基と円墳十九

基、単独の石棺四基、土壙墓四基が調査さ

れた。馬歯は第十三号墳を除いて、陸橋部

の左側から一頭分が出土した。第十三号墳

では陸橋部の左側から一頭分、右側から二

頭分が出土。第二号・四号墳・六号墳には

周溝内に長さ二メートル前後の小土壙が掘

られ、その部分から馬骨が出土した。また

第三号墳からは歯の出土は無かつたが周溝

内の小土壙から轡が出土した。五世紀中葉

から後半の時期とみられる。

小田良古墳 円墳で石障系の横穴式石室・

石障には楯・輶や同心円文が浮彫りにされ

ていた。南屍床から刀子片や人骨片とともに

イヌ・イノシシ等や馬骨が出土した。屍

床内部は攪乱を受けていたので、元来伴う

ものか、後世のものかよく判らない。六世

紀は攪乱を受けていたので、元来伴う

ものか、後世のものかよく判らない。六世

紀は攪乱を受けていたので、元来伴う

ものか、後世のものかよく判らない。六世

紀は攪乱を受けていたので、元来伴う

ものか、後世のものかよく判らない。六世

紀は攪乱を受けていたので、元来伴う

ものか、後世のものかよく判らない。六世

(5) 二子塚古墳 六世紀代の円墳。陸橋部の右周溝底部より馬歯が出土した。

(6) 馬骨・馬歯出土古墳の問題点

(7) 二、馬骨・馬歯出土古墳の問題点

(8) 二、馬骨・馬歯出土古墳の問題点

(9) 二、馬骨・馬歯出土古墳の問題点

第二十五回中世専門部会(平成七年度事業実施計画、通史編「中世」収載項目について)

自然史料調査(植物分野担当者打合せ)

第二十三回自然専門部会(通史編「自然・原始・古代」原稿執筆について)

民俗・文化財史料調査(掲載史料、写真の検討)

中世史料調査(妙見城跡実測調査)

第三十一回近世専門部会(史料編「近世」収載史料選択)

第三十三回原始・古代専門部会(史料編「考古資料」の原稿執筆について)

現代史料調査(史料編「現代」全体構成と各編調整)

第十五回新熊本市史編纂委員会

現代史料調査(史料編「現代」掲載史料の検討、集合校正)

中世史料調査(妙見城跡調査)

第四十一回近代専門部会(史料編「近代」章立て、水青文庫史料収集)

現代史料調査(写真史料選択、集合校正)

現代史料調査(写真史料選択、集合校正)

近代史料調査(徳山市)

中世史料調査(妙見城跡調査)

現代史料調査(史料編「現代」集合校正)

近代史料調査(史料編「近代」掲載史料の検討、中項目の検討)

中世史料調査(國府・莊域の推定)

2 · 13	2 · 9	2 · 8	2 · 4	2 · 5	2 · 3	1 · 31	1 · 30	1 · 29	1 · 27	1 · 26	1 · 25	1 · 24	1 · 22	1 · 21	1 · 20	1 · 13	1 · 12
--------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

埋葬の意味の読み取りがより深くなるであろう。

三、土馬
土で作った馬で、県内のいろいろな場所から発見されている。出土の場所には一定の傾向はないが、近年、奈良の平城京跡の井戸内から多く発見されたので、水と関連ある祭りの人形だと考えられるに至った。神道考古学の第一人者であられた大場磐雄氏は全国の聚成を行い土馬を用いる祭りが奈良・平安時代に全国で一般的であった事を説かれた。

熊本での出土場所を検討しても、出土の状態が明確ではないが、江津湖や白川に近いところがあり、大場説が妥当である事が納得出来る。

なお、馬は民俗学のテーマとしても重要であり、絵馬や御神馬の問題も今後の大きな課題であることはいうまでもない。

〔参考文献〕

- 上野辰男 「つつじが丘横穴群」『熊本市文化財調査報告書 II (北部地区)』一九七一年
- 野田卓治編 『塚原』熊本県文化財調査報告 第十六集 一九七五年
- 緒方 勉・高木正文編 『久保遺跡』熊本県文化財調査報告 第十八集 一九七五年
- 森 浩一 「大化薄葬令の馬の殉殺について」『古代史論叢 (上巻)』井上光貞博・土還曆記念会編 一九七八年
- 江本 直編 『小田良古墳』三角町教育委員会 第五十八集 一九七九年
- 松本健郎 「馬の埋納」「上の原遺跡」熊本県文化財調査報告 第五十八集 一九八三年

田添夏喜

「馬出古墳」「熊本県装飾古墳総合調査報告書」熊本県文化財調査報告 第六十八集 一九八四年

高木正文編

『古城横穴群』熊本県文化財調査報告 第七十四集 一九八五年

乙益重隆

「馬の隨葬例について」『古城横穴群』熊本県文化財調査報告 第七十四集 一九八五年

美濃口雅朗

「つつじヶ丘横穴群発掘調査概報」一九九四年

群馬県文化財調査報告

第七十四集 一九八五年

付記

この一文は、平成五年度日本考古学協会(於・同志社大学)で発表した「古墳時代の馬(熊本県)

に加筆したものである。図版等の準備で美濃口雅明氏に協力を得た。深く感謝する。

現代史料調査 (史料編「現代」集合校正)
近世史料調査 (動物分野担当者打合せ)
近代史料調査 (史料編「近代 I」掲載史料の検討)

民俗・文化財史料調査 (別編「民俗・文化財」の構成と目次立)

近世史料調査 (町在目録作成依頼の打合せ)

民俗・文化財史料調査 (別編「民俗・文化財」の構成と目次立)

自然史料調査 (植物分野担当者打合せ)

近代史料調査 (史料編「近代 I」掲載史料の検討)

民俗・文化財史料調査 (別編「民俗・文化財」の構成と目次立)

近世史料調査 (史料編「現代」集合校正)
自然史料調査 (植物分野担当者打合せ)

近代史料調査 (近世「通史編 I」編集目次案の検討)

現代史料調査 (史料編「現代」集合校正)
近世史料調査 (近世「通史編 I」編集目次案の検討)

現代史料調査 (史料編「現代」集合校正)
近代史料調査 (橋大学、日本経済統計情報センタ)

近代史料調査 (史料編「中世」編集項目について)

近世史料調査 (永青文庫所蔵町在検索)

現代史料調査 (史料編「現代」掲載史料検討、集合校正)

近世史料調査 (史料編「近世 II」収載史料選択作業)

第三十二回民俗・文化財専門部会 (掲載写真の検討、撮影収集調整)

近世史料調査 (史料編「近世 II」収載史料選択作業)

原始・古代出張調査 (京都市、奈良市)

自然史料調査 (植物分野担当者打合せ)

現代史料調査 (史料編「現代」集合校正)

第三十二回近世専門部会 (平成六年度事業報告、平成七年度事業計画)

民俗・文化財史料調査 (刀剣、仏像調査)



熊本市つつじヶ丘横穴の馬歯の検出状況

3 · 25	3 · 23	3 · 18	3 · 13	3 · 12	3 · 11	3 · 7	3 · 3	3 · 2	3 · 1	2 · 28	2 · 25	2 · 24	2 · 23	2 · 22	2 · 21	2 · 19	2 · 17
15					31			10	3								

現代史料調査 (史料編「現代」集合校正)
近世史料調査 (史料編「近世 II」掲載史料選択、集合校正)

近世史料調査 (史料編「近世 II」収載史料選択作業)

第三十二回民俗・文化財専門部会 (掲載写真の検討、撮影収集調整)

近世史料調査 (史料編「近世 II」収載史料選択作業)

原始・古代出張調査 (京都市、奈良市)

自然史料調査 (植物分野担当者打合せ)

現代史料調査 (史料編「現代」集合校正)

第三十二回近世専門部会 (平成六年度事業報告、平成七年度事業計画)

民俗・文化財史料調査 (刀剣、仏像調査)

熊本市白石町の

觀音講と地藏講

民俗・文化財専門部会

大塚正文

熊本市白石町には、藩政時代から続けられている觀音講と地藏講が残っている。

江戸期の白石町は、飽田郡横手手永白石村といい、妙音村、平木村、六反田村の小村があつた。まず妙音村に三百年以上にわたって伝えられているのが「觀音講」である。

觀世音菩薩は身を三三に変化して、人々のなやみを救われる慈悲の仏とされ、村々でも現世利益の仏として深く信仰され、觀音講が各地に作られた。

妙音村觀音講は、毎年一月十八日、十一月十八日の二回行われ（現在は一回で十一月）そのとき、次の座元に記録類を入れた木箱を渡すことになっている。現在残っている記録で一番古いのは、宝永七年（一七一〇）の次の史料である。

觀音講 宝永七年
正月十八日

觀音講蓮衆中 享保十七年
正月十八日 妙音村

この觀音講には、積立基金をつくって生活に困っている人たちに金錢を貸与するしくみがあったと考えられる。他の史料を古い順序にあげると、



觀音堂（妙音地区）

一銀 武刃 善兵衛
合 此利足五分五厘
合 武刃五分五厘

觀音天保三年
辰様御用錢小前帳
妙音村

この史料からわることは、いまから少なくとも三百年近い以前から行っていたこと、もちろん信仰的講ではあるが、経済的に困っている人たちに金錢を融通する相互扶助的な講の性格ももつていたことなどがわかる。史料の一部を引用してみると、

4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	4.	3.
26	24	24	24	21	17	17	10	11	10	10	10	10	10	27
														25
														27
														28
														27
														27
														27

自然出張調査（釧路湿原）
近代史料調査（永青文庫）
報告、平成七年度事業実施計画について
第三十六回中世専門部会（平成六年度事業実施計画について）
現代史料調査（永青文庫）
近代史料調査（永青文庫）
近代史料調査（史料編「近世II」）收載予定史料の原本照合）
現代史料調査（通史編「現代I」）執筆範囲検討
第三十七回現代専門部会（平成七年度事業実施計画について）
民俗・文化財史料調査（史料調整、原稿について）
近代史料調査（永青文庫マイクロ撮影）
近世史料調査（史料編「近世II」）收載予定史料の原本照合）
自然史料調査（植物分野担当者打合せ）
第三十四回原始・古代専門部会（平成七年度事業実施計画について）
民俗・文化財史料調査（史料調整、原稿について）
近代史料調査（永青文庫マイクロ撮影）
第二十四回自然専門部会（平成七年度事業実施計画）
近世史料調査（永青文庫マイクロ撮影）
第二十二回近代専門部会（平成六年度事業実施計画）
定史料選択）
第四十二回近代専門部会（平成六年度事業報告、平成七年度事業実施計画）
自然史料調査（動物分野担当者打合せ）

弘化四年世話方
觀音様御普請講会帳 喜三次
未二月

明治廿三年
观音講人名并預り金根帳
寅正月十一月改メ写妙音中

などの記録が残っている。
これらの記録をみると、受前(座元)の順番講
のときの献立・出席者・觀音堂普請費・講会費
(徳米代など)備錢・貸付金の明細(元利の合計・
払い戻しの期限日)講中のきまりなど・觀音講
のしくみのおおよその実態がわかつて貴重な史
料である。

弘化四年の普請帳の寄進の一部をみると

一、青銅五拾目 宮川氏
一、青銅粟壳俵 庄屋
一、青銅拾五刃 只助
(以下省略)

買錢(ぬきせん)として粟壳俵という場合もある。このように妙音地区では持ち回りの受前(座元)が講会費を集め、それで会食会を開き、その年の収穫を觀音様に感謝し、お互いの息災を喜び合うという觀音講が三百年近く続けられ、現在もなお行われている。

次は平木地区の地蔵講であるが、これも江戸期から行なわれている伝統行事である。以前は十二月のはじめごろ実施していたが、現在は一月十四日である。

この地蔵講の特徴は、ムラ給出(子供も参加する)で行うことである。ムラに残る記録によると、雲仙岳が大爆発した寛政四年だけは中止されているが、その他の年は欠かすことなく、

毎年地蔵講が続けられている。

この地蔵講の日には、座元(一軒ずつまわり

もち)の家に平木地区の家族全部が集まる。地蔵堂は墓地の所にあるが、ここのお地蔵さんを

座元の家にはこんでいて、みんなでおがむ。そ

の後、みんなで会食をする。以前は十二月に行

われていたので、収穫祝いでもあった。

平木地区の地蔵講は妙音地区の觀音講のよう
に相互扶助的な講の性格もあつたと考えられる
が、記録がないのでよくわからない。

平木地区は江戸初期ごろ開拓された新地で、
平木という地名は「ヒラキ」(開き)のあて字で
ある。それで、地蔵講の結成はムラ成立以後と
いうことになるが、これも觀音講と同じように
何百年か続いている伝統行事である。墓地の一
角に地蔵堂があるが、地蔵講で地蔵を念じ、極
楽往生を祈願し、収穫祝いも兼ねた意識で開か
れていたものであろう。



地蔵堂(平木地区)

6 . 27	6 . 23	6 . 20	6 . 16	6 . 15	6 . 11	6 . 7	6 . 6	6 . 2	5 . 29	5 . 24	5 . 21	5 . 14	5 . 13	5 . 10	5 . 9	4 . 29	4 . 28
28																30	

中世史料調査(通史編「中世」にかかる
編集目次について)

近世史料調査(史料編「近世Ⅰ」にかかる
編集目次について)

料選択(現代史料調査(通史編「現代Ⅰ」にかかる
編集目次について)

第三十二回民俗・文化財の執筆調整(自然史料調査(植物分野担当打合せ))

自然史料調査(植物分野担当打合せ)(中世史料調査(松尾城跡巡査・撮影))

近世史料調査(史料編「近世Ⅱ」収載史料選択)

近世史料調査(史料編「近世Ⅱ」収載史料選択)

近世史料調査(史料編「近世Ⅱ」収載史料選択)

自然史料調査(動物分野担当者打合せ)(近代史料調査(史料編「近代Ⅰ」掲載史料選択))

近代史料調査(史料編「近代Ⅰ」掲載史料選択)

近世史料調査(史料編「近世Ⅱ」収載史料選択)

自然史料調査(動物分野担当者打合せ)(第三十八回現代専門部会(通史編「現代Ⅰ」編集目次構成))

民俗・文化財史料調査(掲載写真検討)(第三十三回近世専門部会(史料編「近世Ⅱ」収載史料について))

原始・古代史料調査(歴史時代原稿検討)(第二十七回中世専門部会(通史編「中世」の編集項目について))

近代史料調査(史料編「近代Ⅰ」掲載史料選択)

自然史料調査(動物分野担当者打合せ)(第三十九回部会長会議(各部会の進行状況について、部会間の調整について))

民俗・文化財史料調査(永青文庫写真撮影)

専門部会専門員の紹介

(敬称略)

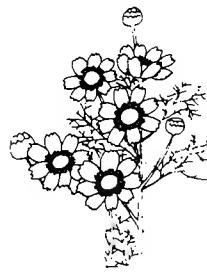
史料調査に
ご協力いただいた方々

(自平成7年1月 至6月)

(敬称略)

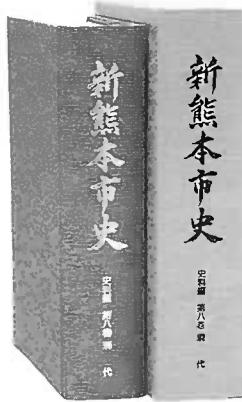
平成7年6月一日付
自然専門部会

東矢力也(真和高等学校教諭)



発刊本の紹介

第3回配本

史料編 第8巻
現代

頒布価格 3,700円

熊本市内主要書店で
お求めください。

- 昭和20年8月15日(終戦)から平成6年8月15日までの足掛け50年を対象とした「政治・行政」「経済・産業」「社会・生活」「教育・文化」の四分野710項目を収載しています。
- 熊本市の歩みを四時期に分け、各編ごとに編解説、史料1点ごとに史料解説と出典を記載しました。
- 史料は項目別、年次順に配列しており、史料で読む戦後史となっています。

安田正造(三木市)、福田常三(大江一丁目)、卯野木マサ(水前寺公園)、成松彬(清水東町)、林田正敏(城山上代町)、神戸市教育委員会、財永青文庫、九州大学大学院、回天記念館、一橋大学経済研究所、弘崎市立図書館、北海道立文書館、徳富蘇峰記念館、熊本大学附属図書館、淨行寺、九州産業交通機、JR九州熊本支社、NHK熊本放送局、井関農機株、市経済企画課、市環境緑化課、市都市計画課、熊本博物館、市立図書館

▼二宮町(神奈川県)の財團徳富蘇峰記念塩崎財団には、徳富蘇峰宛の書簡類 四六、一六四通が保管・展示されています。

差し出し人の内訳は個人一一、〇四五名、団体一二八六件です。

厚さ二センチを優に超える書簡目録には、政治家、軍人、文学者、文筆家、実業家、宗教家、教育者、ジャーナリスト、芸術家とあらゆる分野の多彩な氏名が見え、目録からだけでも蘇峰の活躍の広さをうかがい知ることができます。

今回、市史編纂課では、これらの書簡の中から、特に新熊本市史の編纂に必要と考えられる三、八八五通を収集することにしました。収集書簡には、夏目漱石(一通)や森鷗外(十三通)の名前も見えます。

森鷗外の十三通は、ちょっと多いようにも思えますが、鷗外の処女作「舞姫」の発表が、蘇峰の発刊した「国民之友」誌上だったことを思えば成程と合点がいきます。

▼四月一日の機構改革により、市史編纂室の名称が市史編纂課になりました。

自然専門部会専門員の浜田善利先生が、去る四月二十八日逝去されました。県内の山菜や野草に造詣が深く、編纂だより第10号にいただいた「熊本市の帰化植物の今昔」が最後の原稿となりました。謹んで御冥福をお祈りいたします。

編集後記